

# 耕作放棄地への導入作物事例



農林水産省

# まえがき

耕作放棄地は、全国に38万6千ha(2005年農林業センサス)存在し、食料の安定供給や農業の多面的機能の発揮の観点から、その解消が喫緊の課題となっています。

このような状況の中、農林水産省は平成19年11月6日に「農地政策の展開方向について」をとりまとめ、耕作放棄地について、現状を的確に把握した上で、それぞれの状況に応じたきめ細やかな対策を実施することにより、5年後を目途に耕作放棄地の解消を目指すこととしています。

本冊子は、「耕作放棄地に何を作付けしたらよいか」という各方面の方々からのご質問に答えるため、各地において耕作放棄地に導入された作物事例について、農林水産省の責任においてとりまとめを行ったものです。

本冊子の作成にあたって、ご協力頂きました都道府県、市町村、関係農業団体の方に深く感謝申し上げますとともに、本冊子が耕作放棄地解消のために十分に活用されることを望みます。

平成20年2月

# < 目 次 >

そば	.....	1
なたね	.....	3
大豆	.....	5
山菜類	.....	7
放牧	.....	9
茶	.....	11
果樹	.....	13
マコモダケ	.....	15
さつまいも	.....	17

- ・そばは、比較的手間の掛からない作物として、中山間地域等においても広く栽培
- ・加工・販売まで地域で取り組み、地産地消・地域活性化としての取り組み事例も多く報告

## 作物特性

地 域	北海道～九州
気候条件	一般的に冷涼な気候を好み、開花時の日照が多く、昼夜の気温較差が大きいと多収の傾向がある。開花期に雨天が続くと作柄は良くない
土地条件	排水良好、日当たり良好な農地が望ましい 痩せた土地でも作付け可能
栽培時期	夏そば：4月～6月頃播種し、収穫は約3ヶ月後 秋そば：7月中旬～8月頃に播種し、収穫は約3ヶ月後
栽培の特徴	長所：生育期間が3ヶ月程度で短く、最も省力的で生産費も低い作物の一つ 短所：湿害を受けやすく、脱粒性があり、倒伏し易く霜に弱い等のため収量が不安定



## 作物導入の契機

- ・地域特産物として県、市町村が推進
- ・景観形成、都市農村交流や地域興し等の地域活性化活動との連携が容易
- ・米の生産調整と連携し、周辺の耕作放棄地を含めて連担して栽培が可能
- ・そば栽培の伝統の継承

## 課題と解決策の事例

課 題	解 決 策
作業人員の不足、固定化	集落による話し合いの実施により、担い手育成、オペレータ研修会の実施
農業従事者の高齢化	定年帰農者や兼業農家で構成する営農組合の活用 農業体験学習を通じた労働力の補完及び農作業受委託
そば加工技術の習得	先進地視察の実施
ほ場や湿田の改良	自前の重機の活用によるほ場改良、暗渠・弾丸暗渠及び明渠の布設
収入の確保	食堂、そば打ち体験施設の併設

## 具体的な地区事例

	解消の契機	具体的取組と支援策等
糸魚川市 (新潟県)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・農地の有効利用のため、<u>地域住民主導型の農地利用調整組織</u>を設立</li> <li>・<u>構造改革特区「翠の里産業共生特区」</u>による企業参入(特定法人貸付制度)</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・<u>小区画農地、耕作放棄地を参入企業が借り受け、土地条件に併せ、そば、茄子等を栽培</u></li> <li>・<u>参入企業と地域農家との信頼関係醸成</u>により、地域農業振興に期待</li> </ul>
あわら市、坂井市 (福井県)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・耕作放棄地解消に係る作物作付に要する経費を<u>土地改良区が補助</u>(3,000円～10,000円/10a)</li> <li>・<u>手間、経費の掛からない作物としてそばの導入</u>を推進</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・<u>農業委員会を始め関係機関が連携し、担い手農家への農地の斡旋、そば作付を推進</u></li> <li>・<u>そばの花の景観的な効果、栽培翌年に雑草の繁茂が少い等の付随効果</u></li> </ul>
伊賀市 (三重県)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・<u>中山間地域等直接支払制度の導入</u>を契機に、耕作放棄地になりそうな農地を営農組合に集積、受託管理</li> <li>・<u>地域自ら栽培、加工、販売まで可能な作物として「そば」を導入</u></li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・<u>営農組合が主体となり、そばの地域特産化を推進</u>(栽培の推進、加工、イベント開催、道の駅での販売等)</li> <li>・<u>そばの栽培のみならず、水路、作業道の維持管理、イベントの企画・運営まで地域全体で取り組み、意識高揚を図っている</u></li> </ul>

## その他

- ・輸入品と比較し品質(風味、色合い等)が優れている。しかし、収量が少なく、収益性も低い<sup>1)</sup>ため、そば粉や麺などに加工しての販売も重要
- ・<sup>2)</sup>収穫量: 約66kg/10a(作物統計(統計部)H14～18 主産県(27道県)平均)
- ・そば粉にするための経費が必要、鹿、イノシシ等の食害を受ける場合もある

# なたね

- ・なたねは「花いっぱい運動」等、地域ぐるみの活動として取り組まれ、地域振興策としても一役買っている
- ・また、菜種油の循環利用により環境活動の一環として取り組まれている地域もある

## 作物特性

地 域	全国
気候条件	特になし
土地条件	特になし
栽培時期	9～10月頃に播種し、開花は春先、その後菜種を収穫
栽培の特徴	長所:比較的省力的 短所:収益が低い



## 課題と解決策の事例

課 題	解 決 策
後継者不足	子供達の体験学習など地域住民の応援
農業従事者の高齢化	高齢者でも使用できる機材の導入で地元の高齢者の応援
栽培・収穫にかかる指導	普及指導センターによる指導
栽培コストの回収	食用油、肥料(油かす)、軽油代替燃料として販売
土地の借用	市が地権者から借地

## 作物導入の契機

- ・景観形成、都市農村交流や地域興し等の地域活性化活動との連携が容易
- ・菜の花プロジェクトとして、菜種油を搾油、油かすを肥料として利用、また、菜種油を販売した後、回収、加工し、軽油代替燃料として利用
- ・バイオマスタウン構想(循環型社会構築)への取組
- ・主要道路沿いの景観形成

## 具体的な地区事例

	解消の契機	具体的取組と支援策等
七尾市 (石川県)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・市道開通を契機に、景観面から耕作放棄地対策を検討</li> <li>・昭和30年代に栽培されていた菜の花の景観を懐かしんだ地域高齢者による発案</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・七尾市バイオマスタウン構想と連携、生ごみ堆肥を活用した菜の花栽培と循環利用を推進</li> <li>・市民ボランティアと農業者が連携した菜の花イベントの開催(菜の花ろうそく行灯アート展)、景観を活かしたグリーンツーリズム等の活動を推進</li> </ul>
田原市 (愛知県)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・旧田原市農業委員会主導による「菜の花エコプロジェクト」の立ち上げ</li> <li>・遊休農地解消、優良農地確保、環境保全等、総合的な検討の結果、菜の花の導入を決定</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・菜種油は地域の特産物として道の駅で販売</li> <li>・油かすは肥料として、廃食油は公用車等の燃料として利用</li> <li>・18年にNPO法人を設立、資源循環のため、農業者、市民等による一体的な取組を推進</li> </ul>
三豊市 (香川県)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・日照時間が長く、かつての除虫菊産地であり、現在では一大花き産地として発展</li> <li>・近年、商品価値の面から施設栽培が増加、景観の優れる露地栽培が大幅に減少</li> <li>・観光客に対し、四季折々の花を提供したい</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・耕作放棄地解消と地域活性化のため、H4に「花いっぱい運動推進協議会」を設立</li> <li>・年間を通じて花の苗を町内各所に供給</li> <li>・地域高齢者が中心となって活動を行うとともに、JA退職者による栽培指導等を実施</li> </ul>

### その他

- ・収穫量 約150kg/10a(全国平均)
- ・単収の向上には排水対策が重要
- ・コスモス(表作)となたね(裏作)の通年栽培による農地の保全

- ・大豆については、排水、ほ場区画等の条件整備とともに、農地の面的集約や地域全体での取組が重要
- ・「中山間地域等直接支払制度」、「産地づくり交付金」等による支援

## 作物特性

地 域	日本全国
気候条件	特になし
土地条件	排水性の高く、土壌が肥沃なほ場が望ましい。
栽培時期	5月～8月頃に播種し、10月～12月頃に収穫
栽培の特徴	長所：省力作物の一つ（ただし、は種機、収穫用コンバイン等の機械装備が必要） 短所：播種時期に梅雨等の影響により湿害等を受けやすく、安定生産のために基本技術の徹底や安定生産技術の導入が必要



## 作物導入の契機

- ・生産調整との連携
- ・転作作物の品目定着と機械の有効利用の観点から・集団転作が可能な大豆に着目
- ・地域水田農業ビジョンに、稲作を経営基盤としながら、大豆等による作物振興及び水田利用の将来方向を位置付け
- ・地産地消を目指し、生産物を地元農産加工グループ等で味噌に加工
- ・産地づくり交付金による助成制度

## 課題と解決策の事例

課 題	解 決 策
高齢化による労働力不足	集落をあげて作物作付けを実施
	大豆生産組合による利用権設定
ほ場整備未実施	中山間直接支払いを活用した計画的な荒廃農地の復旧
栽培技術の確立	普及指導センター、市、JA担当者が集落全体での取組方法や、耕作放棄地での栽培方法を指導



## 具体的な地区事例

	解消の契機	具体的取組と支援策等
妙高市 (新潟県)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・<u>中山間地域等直接支払制度</u>を活用し、耕作放棄地の解消を計画的に推進</li> <li>・産地づくり交付金等の支援が得られる作物として「大豆」を選定</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・集落協定代表者による精力的な働きかけ(200回以上の会合)による解消の必要性の啓発</li> <li>・大豆の他に、減農薬、減化学肥料栽培で高付加価値が得られるミョウガ、カボチャ等を栽培</li> </ul>
南さつま市 (鹿児島県)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・高齢化等により発生した耕作放棄地について、<u>大豆生産組合の企画</u>により利用集積を推進</li> <li>・<u>集団化による栽培が可能</u>で、転作助成金が得られる大豆を選定</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・基盤整備後の農地については、農地パトロールを実施し、規模拡大農家への利用集積を推進</li> <li>・大豆生産組合自ら企画し、市単独事業(再生活動補助 + 栽培推進事業)による解消を推進</li> </ul>
木之本町 (滋賀県)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・担い手の減少にあわせ、<u>鳥獣害による農作物被害が顕著</u>であり、営農意欲が減退</li> <li>・従来の防護柵では効果が薄く、<u>放牧ゾーニング</u>による獣害回避を試験的に実施</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・放牧地では初年度、<u>耕作放棄地の雑草</u>を飼料とし、2年目からは牧草を栽培</li> <li>・獣害が回避されたゾーンの内側では、転作助成金の得られる大豆を栽培</li> <li>・計画的放牧により近隣水田の獣害を広く防止</li> </ul>

## その他

- ・産地づくり交付金の活用により収入の確保が可能  
(事例)  
生産費 4万円/10a  
収入 8万円/10a(販売額、交付金含む)

- ・山菜類はもともと山に自生し、栽培に手間が掛からず、鳥獣害を受けにくい等の特長が報告されている
- ・高齢者でも取り組みやすく、地域振興作物として発展しているものもある

## 作物特性

地 域	山間部
気候条件	寒冷地でも栽培が可能
土地条件	狭小な土地でも栽培が可能
栽培の特徴	長所: 軽作業で高齢者や女性にも負担がかからない 鳥獣害を受けにくい



## 作物導入の契機

- ・普及指導センター、JAの指導による導入作物決定の指導
- ・山林からの採取と比較して収穫作業時間が短い
- ・山間部の地域特産物振興として県が指導
- ・特別な施設や機械が不必要
- ・種子による増殖やマルチ等の利用により省力栽培が可能(山ブキ)

## 課題と解決策の事例

課 題	解 決 策
栽培技術の確立	技術研修会の開催 普及指導センターの技術指導 山菜栽培指針の作成、栽培こよみの作成 集落内の山菜農家の指導
販路の確保	料理コンクール、イベント等による消費者への広報活動 直売所での販売

## 具体的な地区事例

	解消の契機	具体的取組と支援策等
北秋田市 (秋田県) 【ゼンマイ】	<ul style="list-style-type: none"> <li>・もともと地域に多く繁茂していた山菜に着目</li> <li>・安定的な収量が見込め、比較的高値販売が可能なゼンマイを選定</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ゼンマイ栽培に対し、町単独で補助を実施(1～10円/株(育成費))</li> <li>・森林組合特産加工所を利用し、水煮、乾燥物に加工、道の駅で販売</li> </ul>
郡上市 (岐阜県) 【タラの芽】	<ul style="list-style-type: none"> <li>・朝市や直売所で人気が高く、高齢者・女性でも取り組みやすい「山菜類」に着目</li> <li>・地域特産品とすべく、普及指導センター等の支援も受け、「山菜王国郡上づくり」構想を旗揚げ</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・朝市等直売所出荷者への説明、栽培講習会、生産者の組織化等の体制づくりを推進</li> <li>・普及指導センターによる技術指導、山菜の栽培指針作成等のバックアップ</li> </ul>
京丹後市 (京都府) 【山ブキ】	<ul style="list-style-type: none"> <li>・鳥獣害の被害を受けない作物として、5年前に一人の農家が山ブキを普及したことが発端</li> <li>・17年に「山ブキ、山菜部会」を立ち上げ、地域農家への参画を推進。現在70戸の農家が参画</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・JA 市場への出荷体制を整備</li> <li>・かつての自生地は、近年、クマ、イノシシが出没し危険であるため、集落周辺の耕作放棄地の活用は安全面からもメリット</li> </ul>

## その他

(販売事例)

- ・ゼンマイを水煮、乾物に加工し、道の駅で販売
- ・1.23haの農地で数種類の山菜を栽培し、直売所での売り上げ1,800万円
- ・市場、直売場で高値で取引される

# 放 牧

- ・耕作放棄地を活用した放牧により、自給飼料の確保、雑草繁茂の防止等の効果が期待
- ・畜産的側面のみならず、鳥獣害の発生防止、家畜を活用した景観形成等の多面的効果も

## 作物特性

地 域	全国
気候条件	特になし
土地条件	特になし
栽培時期	無積雪地帯では年間を通じて可能
栽培の特徴	<p>長所：灌木が生えている耕作放棄地や急峻な山間地域でも可能 労働時間が少なく、省力化が可能 近隣の農地における鳥獣害の防止につながる 教育の場として活用可能</p> <p>短所：牧柵の設置等初期投資が必要 放牧に対する地域の理解が必要</p>
その他	近隣に繁殖和牛農家の存在が必要



## 課題と解決策の事例

課 題	解 決 策
放牧の経験牛が必要	県農業技術センター等からの放牧経験牛の貸付
放牧に対する地域住民の理解が必要	行政機関等による放牧のメリット等についての説明会の開催等

## 作物導入の契機

- ・地域畜産試験場、普及指導センター等による支援
- ・輸入穀物価格の上昇に伴う配合飼料価格の高騰
- ・耕作放棄地解消及び農地保全の手段
- ・景観の悪化、獣害の多発

## 具体的な地区事例

	解消の契機	具体的取組と支援策等
瑞浪市 (岐阜県)	<ul style="list-style-type: none"> <li>耕作放棄地への放牧の導入により放牧草地として再生し、自給飼料の確保と農地の有効利用を図る</li> <li>市の単独事業を活用</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>家畜保健衛生所による放牧牛の健康チェック、県農林事務所、普及センター、市役所による土地利用権の設定、牧柵の設置、予算措置等、農協による牛の運搬等、関係機関の連携による取組の推進</li> </ul>
新温泉町 (兵庫県)	<ul style="list-style-type: none"> <li>極めて条件不利地である当地において、普及指導センターの取組により、集落営農に活路を見出す</li> <li>遊休農地再生と併せ、繁殖和牛農家の省力化、低コスト化の効果が期待できる水田放牧を導入</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>普及指導センターが主体となってリーダーの育成、集落営農の立ち上げを推進</li> <li>水田放牧については、コスト縮減の効果や、規模拡大、後継者確保につながっている事例も</li> </ul>
安芸高田市 (広島県)	<ul style="list-style-type: none"> <li>耕作放棄地の草刈等、維持管理費用の増嵩の折り、市の指導により水田放牧を導入</li> <li>耕畜連携水田活用対策、市の単独事業を活用</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>19年より、集落営農組織が肉用繁殖牛2頭を導入(所有)し取組をスタート</li> <li>耕作放棄地の景観改善により地域理解も増進</li> </ul>

### その他

(事例)

・労働の省力化及び低コスト化

飼養頭数の拡大 3.2頭 10.2頭

労働の省力化 労働時間 69時間 56時間

低コスト化 生産費 274,411円/頭 246,502円/頭

・畜産農家の後継者確保

・放牧を通じた良好な農村景観の形成

# 茶

- ・茶については、既に確立している地域ブランドを活かし、関係機関一体となった取組が多く報告されている
- ・鳥獣害を受けにくい作物特質や、中山間地が農薬飛散を受けにくいことを評価された事例も

## 作物特性

地 域	関東～九州
気候条件	関東以西の西南暖地に広く適応
土地条件	排水良好、日当たり良好な農地が望ましい 痩せた土地でも作付け可能
栽培時期	永年性作物であり、収穫までに4～5年が必要
栽培の特徴	長所：鳥獣害を受けにくい 短所：収穫までに期間を要するため、その間の収入の確保が必要 霜害に対する配慮が必要

## 作物導入の契機

- ・ブランド力のある地域振興作物として県、市町村が推進
- ・企業が農薬の飛散の影響を受けない山あい部の農地を求めていた



## 課題と解決策の事例

課 題	解 決 策
農地取得資金の検討	スーパーL資金の活用
農地の利用調整	農地の長期貸借(20年)について農業公社を仲介者とし、借り手農家の不安を払拭
無農薬栽培技術	県、県野菜茶業研究所等による土壌診断、土づくり、肥料設計等の指導
販路の確保	製茶工場を新設、釜煎りによる他製品との差別化 飲料企業との契約栽培

## 具体的な地区事例

	解消の契機	具体的取組と支援策等
宇治田原市 (京都府)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・<u>ブランド力(宇治茶の産地)、助成措置(京都府)、比較的鳥獣害に強い等の点から茶を選定</u></li> <li>・<u>耕作放棄地解消の必要性と、担い手(認定農業者)の規模拡大の思惑とがマッチング</u></li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・<u>地域協議会(荒廃農地再生協議会)を設立、規模拡大する担い手へ農地の利用集積を推進</u></li> <li>・<u>茶の特性(収穫までに期間を要する)を加味し、府農業公社を仲介に、長期(20年)の賃貸借合意を進め、借り手の不安を解消</u></li> </ul>
臼杵市 (大分県)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・<u>関西の茶生産・製造販売会社(3社)が茶の有機栽培のため、農薬飛散の影響を受けない農地を県に照会、地域において農業生産法人を設立</u></li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・<u>県による土壌診断、肥料設計、苗木の選定、地域による農地集団化、地元雇用の推進</u></li> <li>・<u>昨年度には茶加工施設を設立、生産を開始</u></li> <li>・<u>「遊休農地解消総合対策事業」を活用</u></li> </ul>
豊後大野市 (大分県)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・<u>大分県「茶産地アクションプラン」のコア産地として指定</u></li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・<u>普及指導センターによる5年後を見据えた活動の実施方針を策定</u></li> <li>・<u>地権者からの理解(農地賃貸)を得るため、市、JA、自治会等が一体となって尽力</u></li> <li>・<u>「遊休農地解消総合対策事業」を活用</u></li> </ul>

## その他

- ・近年のお茶ブームによりニーズが高い
- ・収穫量 約200kg/10a(荒茶ベース、全国平均)
- ・粗収入 約40万円/10a(主産地事例)
- ・成園となると数十年収穫が可能
- ・販路の確保が重要

# 果樹(ブルーベリー)

- ・果樹については、需要のある作物で、かつ比較的労力の少ない作物が多く報告されている
- ・地域の特産品として、摘み取り等の農業体験の展開、加工・販売まで取り組んでいる事例も多い

## 作物特性

地 域	全国
気候条件	昼夜の寒暖差が大きいことにより果樹等の色つきが良くなる。 高冷地でも栽培が可能
土地条件	・排水の良い酸性土壌が望ましい ・痩せた土地でも栽培が可能
栽培の特徴	長所:他の果樹と比較して栽培が容易 多くの加工品としての活用が可能



## 作物導入の契機

- ・中山間直接支払制度の活用による耕作放棄地の解消
- ・高齢者にも労力負担がかからない
- ・都市から比較的アクセスがよい地域において、観光農園として利用可能
- ・健康食品として注目が集まっている
- ・生食用だけでなく加工品としても活用可能

## 課題と解決策の事例

課 題	解 決 策
高齢化による労働力不足	・果樹の中でも比較的労力の少ない作物として、ブルーベリーを導入するため、生産組合を組織
農地の賃借料	集落内の話し合いにより無料で農地を借り上げ
導入作物の決定	普及指導センター、JAの指導



## 具体的な地区事例

	解消の契機	具体的取組と支援策等
三春町 (福島県) 【ブルーベリー】	<ul style="list-style-type: none"> <li>・<u>中山間地域等直接支払制度により約5haの耕作放棄地を解消</u></li> <li>・<u>比較的労力の少ない作物として、ブルーベリーの導入を決定、所有者等により生産組合を設立</u></li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・<u>果樹苗木購入代金の一部を中山間地域等直接支払制度から助成</u></li> <li>・<u>当該集落においては、良好な農用地管理が継続され、新たに取り組む農家も増加している</u></li> </ul>
小豆島町 (香川県) 【オリーブ】	<ul style="list-style-type: none"> <li>・<u>構造改革特区(オリーブ振興特区)を活用</u></li> <li>・<u>小豆島特産のオリーブの維持発展のため、農業参入を希望している企業への農地の貸付を推進</u></li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・<u>参入している8社の農業法人により、オリーブを活用した加工品の販売が行われている</u></li> </ul>
高知市 (高知県) 【ゆず】	<ul style="list-style-type: none"> <li>・<u>ゆず以外の栽培地において耕作放棄地が多く発生</u></li> <li>・<u>近年、ゆず酢製造の食品メーカーからの注文が増加、耕作放棄地への新植を実施</u></li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・<u>ゆずの栽培は繁忙期が少ないため、兼業農家を中心に新植が進展</u></li> <li>・<u>ゆずの振興計画を策定、生産拡大に伴い搾汁施設の更新、増設を予定</u></li> </ul>

### その他

- ・観光農園として一般人を受け入れ、つみ取り、直売に活用
- ・観光農園として営業し、生食用、加工品(ジャム、ワイン)として販売
- ・地元の雇用確保に貢献

# マコモダケ

- ・マコモダケは水田等、湿地においても栽培が可能であり、鳥獣害の影響が少ない、水稲との作期の分散等の利点が報告されている。

## 作物特性

地 域	東北～近畿地方
気候条件	特になし
土地条件	湿田でも栽培が可能
栽培の特徴	<p>長所：初期投資が不要 鳥獣害に強い 水稲と収穫時期が異なることから繁忙期が分散</p> <p>短所：機械化が困難で、収穫等に労働力が必要 導入苗の入手に工夫が必要</p>



## 課題と解決策の事例

課 題	解 決 策
販路の拡大	地元中華料理店へのPR、農産物直売所での販売、料理手法のPR
導入苗の確保	周辺町からの苗の株分け
登録除草剤の確保	深水管理と水草の利用

## 作物導入の契機

- ・健康食ブーム
- ・学校給食への提供
- ・地域特産品としての栽培
- ・水田で使用する農機具が使える、新たな投資の必要がない
- ・栽培が比較的容易

## 具体的な地区事例

	解消の契機	具体的取組と支援策等
東松島市 (宮城県)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・水田で栽培可能であり、<u>市の地域振興作物に選定されていること等から導入</u></li> <li>・市・JAが中心となり、<u>農業者の意見を聞きながら推進</u>(栽培方法、販路拡大のアイデア等)</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・米の生産調整に関し、<u>市独自のとも補償事業により奨励金を交付</u></li> <li>・<u>地元中華料理店への売り込み、農産物直売所等での販売等</u></li> </ul>
黒部市 (富山県)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・<u>地下水の湧出がある湿田地帯であり、畑作物の栽培が困難。栽培可能な換金作物として選定</u></li> <li>・<u>まこもだけの収穫は水稲収穫後の作業となり、作期の分散の面からも効果</u></li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・<u>まこも生産組合を設立、雑草・病害虫防除のための条・株間耕起、栽培管理、収穫後の株処理等の営農指導等</u></li> </ul>
大紀町 (三重県)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・<u>鳥獣害による被害が少なく、水田で活用する農機具が活用可能等、県普及指導センターの推奨</u></li> <li>・<u>栽培が容易であり、通年張水することによる、農地の維持管理効果</u></li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・<u>転作作物として「産地づくり交付金」による支援</u></li> </ul>

### その他

・換金性が比較的高い

・収穫量等の事例

(事例)

収穫量 2000本/10a

生産費 40,000円/10a

粗収益 125,000円/10a

# さつまいも

- ・さつまいもは近年の焼酎ブームもあり、地域特産物として生産が推進されている事例も多い
- ・観光農園や芋掘り体験等、都市との交流に着目した取組もみられる

## 作物特性

地 域	関東以南
土地条件	痩せた土地でも栽培が可能
栽培時期	4月下旬～11月
栽培の特徴	<p>長所: 痩せた土地でも栽培が可能であり 一般的に雑草に強い 芋掘り等と通じた体験学習としての活用が可能 観光農園としての活用による都市、農村交流</p> <p>短所: 連作障害の発生 鹿、イノシシ等による食害の発生</p>



## 作物導入の契機

- ・芋掘り体験等を通じ、都市農村交流、学校教育との連携等へ活用可能
- ・不足気味の焼酎用原料として地域特産物のさつまいもを栽培
- ・お菓子の原材料として栽培し、商品開発につなげる
- ・伝統野菜としての栽培
- ・企業の農業参入

## 課題と解決策の事例

課 題	解 決 策
作業の省力化	つる切り機、掘り取り機の導入
連作障害	野菜等との輪作体系の確立等
販路の拡大	さつまいもを加工し、焼酎等を生産物産館、各種イベントを活用し一般消費者へPR
栽培技術の確立	品種・栽培特性について、研究機関や普及指導センターの指導や農林水産先端技術研修所への視察を実施

## 具体的な地区事例

	解消の契機	具体的取組と支援策等
登米市 (宮城県)	・ <u>農業体験が可能な作物として、中山間地域等直接支払制度により、トウモロコシ、カボチャとともに導入</u>	・共同活動としての集落での取組、都市との交流による芋掘り体験を開催 ・ <u>集落景観、地域住民の意識高揚とともに、道の駅での直売、芋掘り体験により収益を確保</u>
山江村 (熊本県)	・ <u>県の遊休農地総合対策事業の活用により、焼酎原料として地域特産物のさつまいもを導入</u>	・ <u>生産部会(焼酎用甘藷部会)を設立、農業委員会による農地賃貸借の斡旋、芋焼酎としての加工を推進</u>
大口市 (鹿児島県)	・ <u>構造改革特区(農地リース制度)の導入(地元建設会社が参入)</u> ・ <u>公共事業の減少期がさつまいも栽培の繁忙期と重なり、雇用の確保・分散に効果</u>	・ <u>焼酎原料用として地域特産物のさつまいもの栽培を推進</u> ・JA、普及指導センターにより「 <u>さつまいも栽培の手引き</u> 」を作成、営農指導に活用

### その他

- ・焼酎用原料として需要が高い
- ・繁忙期の分散に配慮が必要

# 相 談 窓 口 一 覧

部 課 所	担当係	電 話 番 号	内 線
東北農政局農村計画部農村振興課	農地活用推進係	022 - 263 - 1111	4062
関東農政局農村計画部農村振興課	農地活用推進係	048 - 600 - 0600	3416
北陸農政局農村計画部農村振興課	農地転用係	076 - 263 - 2161	3420
東海農政局農村計画部農村振興課	農地活用推進係	052 - 201 - 7271	2517
近畿農政局農村計画部農村振興課	農地転用係	075 - 451 - 9161	2420
中国四国農政局農村計画部農村振興課	農地活用推進係	086 - 224 - 4511	2526
九州農政局農村計画部農村振興課	農地活用推進係	096 - 353 - 3561	4318
沖縄総合事務局農林水産部経営課	地域振興係	098 - 866 - 0031	362
北海道庁農政部農地調整課	農地利用調整グループ	011 - 231 - 4111	27 - 218
農林水産省農村振興局地域計画官	耕作放棄地対策室	03 - 3502 - 8111	5543